



2019 年度

## 発達障がいのあるお子さんのための専門療育「くまぐみ」



「くまぐみ」は、発達に課題があるお子さんのために専門的な個別療育と保護者支援を行い、コミュニケーションの弱さの改善や集団生活への適応力を伸ばすことを目指します。

### 【内容】

- ◆ 個別の支援計画を作成し、お子さんに合わせた療育を提供します。
- ◆ 保護者教室に参加していただき、お子さんの特性や支援の研修を行います。

### 【対象】

- ◆ 守口市に在住の方
- ◆ 4・5 歳児の児童(2019 年 4 月現在)
- ◆ 医療機関などで「発達障がい」の診断を受けた児童（疑いを含む）  
※未受診の方は、保健センター等の保健師による意見書の書面があれば、お申込み可能です。
- ◆ 保護者の方の同伴が必要です。（きょうだい児の同伴はできません）

### 【募集定員】

15 名程度

### 【実施期間】 ※予定

2019 年 6 月～2020 年 2 月（延べ 23 回程度）

療育期間は 1 年間で終了です。

火曜日コース	A 14:00～15:00	B 15:15～16:15
木曜日コース	A 14:00～15:00	B 15:15～16:15



#### 【費用】

児童発達支援利用について国が定める利用負担額を徴収させていただきます。

(1回のご利用につき、850円程度)

市役所障がい福祉課で児童発達支援利用のための受給者証の申請をしていただきます。

#### 【申込み方法】

まずは、わかくさ・わかすぎ園に直接お電話をいただき、お子さんと一緒に見学にお越しください。

2019年4月26日(金)17:00までにお電話ください。



お子さんに合わせた個別の課題、関心や興味に合わせた活動を設定して、気持ちの切り替えやコミュニケーション等の指導を行います。

#### 《お問い合わせ先》

#### 守口市立わかくさ・わかすぎ園

住所 〒570-0048 守口市寺方本通 3-1-20

電話 (06)6996-0050

時間 8:30～17:00

担当 村川・幸地